



真庭市

NO.2
2005.11.1

議会だより



海の市・山の市2005真庭(蒜山三木ヶ原)



■ ラストワンマイル特集	p.2~3
■ 9月定例会	p.4~6
■ 各委員会報告	p.7~10
■ 特別委員会報告	p.11
■ 一般質問	p.12~23
■ 議会の動き・編集後記など	p.24

視察報告劇場

ラストワンマイル特集

総務常任委員会編集

視察の目的

平成17年8月24日～25日、東京都及び神奈川県に視察に行きました。総務常任委員会としては、今回の目的を真庭市の緊急を要する課題として、地域情報化の動向と最先端技術情報発信の現状に絞って、シヨールーム2カ所、ケーブルテレビ局2カ所を視察先と決めました。

ラストワンマイルについて

社会の発展に伴い、対人関係は広がり、協議すべき内容は増大し、効率良い情報化を前進させなければ、発展と調和のある社会は成り立たない時代がやって来ているのも事実です。情報化の利点や限界も把握し、地域情報化という事業をキーワードに、広大な真庭市の活性化を図る必要性を感じております。

現在計画中のラストワンマイル計画は市民と共に計画をたて、来るべき高度情報化に順応でき、市民が利用しやすい施設にしなければなりません。

議会はこれらの課題に真剣に取り組んでいます。



ケーブルテレビ品川

品川区 人口33万人 17万世帯
 資本金 25億円
 出資比率 品川区25%N社35%など
 社員 96名(派遣社員58名含)
 テレビ配信 (地上波テレビ局の再送信、品川区内の地元テレビ局) 加入者125,000世帯 (総世帯の70%)
 有料テレビ配信 (BS・CSなど) 26,000世帯
 インターネット接続 10,000世帯

首都圏はインターネット業者が多く過当競争、CATVのケーブルを使っのインターネットは伸び悩み。

自主放送

- ①品川区の行政放送と地域のコミュニティ放送。
区からの制作委託料として8,700万円(税別)収入
- ②区からのお知らせ15分番組 年間52本
- ③区の出来事15分番組 年間52本
- ④学校便り10分番組 年間26本
- ⑤区長に聞く等 年間32本
- ⑥区議会本会議放送等 随時
- ⑥コミュニティ放送「わいどわいど品川」などを制作・放送
東京タワーが近くにあっても高層建築物が電波障害となり地域はテレビの映りが悪くケーブルテレビから配信している

テレビ受信料金 アナログ1,995円、デジタル1,995円

※ケーブルテレビの運営は加入者獲得の営業努力がもっとも大切なことと説明がありました。

ケーブルテレビ品川は品川区戸越の国道1号線沿いにある。近くに東急電車の踏切があり、狭い通りの軒先で惣菜や魚を売る店、道にまでワゴンを出している洋品店など古い町並み(戸越銀座)があり新旧うまく取り入れている町でした。



「ケーブルテレビ品川」付近、魚屋、惣菜屋が軒を連ねる古くからある戸越銀座



湘南ケーブルネットワーク(株)

平塚市 人口26万人 10万世帯
 大磯町 人口3万人 1万世帯
 二宮町 人口3万人 1万世帯

資本金 20億円

出資比率 平塚市4% K電設59% F電気工業11%など

社員 49名(営業・技術35、制作6、総務2、管理6)

テレビ配信(地上波テレビ局の再送信、地区内の地元テレビ局)

加入者 36,000世帯(総世帯の30%)

有料テレビ配信(BS・CSなど受信料契約) 20,000世帯

インターネット接続 20,000世帯

首都圏はインターネット業者が多く過当競争、CATVのケーブルを使つてのインターネットは伸び悩み。

IP電話加入 1,000件

自主放送

- ①平塚市内の情報、市役所のお知らせ20分番組
月～金曜日20分1日4回 土曜日1日3回 日曜日1日1回
- ②若者たちが行政の仕事を体験する様子を放送20分番組
毎週水・金曜日1日3回 土曜日1日2回
- ③平塚のすばらしさ、知られざる姿の紹介15分/30分番組
毎週月・火曜日1日3回 木・日曜日1日2回
- ④平塚市議会の中継・再放送 随時
- ⑤テレビ自主放送(地域情報が多い)
見えるテレビチャンネル数 51(内4チャンネルは有料)



ケーブルテレビ品川で担当者から説明を受けた

H社・N社ショールーム視察

- ・電子自治体の先進事例
- ・文章管理システム
- ・図書館システム
- ・人認証セキュリティシステム
- ・ユビキタス社会の技術など
- ・ブロードバンドを活用した仕事のビデオ視聴
- ・実用ペーパーレスオフィスの視察など



N社のショールーム研修室

ショールームのまとめ

日々進む技術革新に感心させられ、驚愕することが多くあり、参考になることが多くありました。

現実問題として、視察した完全ペーパーレスオフィスは、運用する人の個人差、経費の問題もあり、いまだ紙社会への依存度は高く当分の間脱却できそうになく、当面の導入の難しい技術提案も数多くありました。

BS・CS放送

BSは放送衛星を利用したテレビ放送

CSは通信衛星を利用したテレビ放送

アナログ

従来のテレビ放送方式

デジタル

高画質、多チャンネル化に向けた新しい放送方式

IP電話

電話をかける相手との間の通信経路にインターネットを使用する電話の仕組み

ユビキタス社会

誰でも、いつでも、どこでもさまざまな情報通信機器を通じて多彩なサービスが利用できる仕組み

ブロードバンド

高速大容量の情報をやり取りする通信回線のこと

平成17年第5回真庭市議会 9月定例会

補正予算が決まりました

補正総額

30億236万4千円

一般会計補正予算	23億0,313万3千円
特別会計補正予算合計(13)	6億3,442万5千円
公営企業会計補正予算(2)	6,480万6千円

9月定例会で、補正予算が決まりました。今回の補正予算額は、一般会計2,303,133千円・特別会計634,425千円、公営企業会計64,806千円の合計3,002,364千円となり補正後の予算額は、一般会計・特別会計合わせて60,082,213千円となりました。

本補正予算は9月27日開催の予算審査特別委員会において付託審査され、本会議において原案のとおり全員一致で可決されました。

平成17年度予算 会計別集計

(単位：千円)

会 計 名		補正前	9月補正額	補正後予算額
一 般 会 計		31,370,955	2,303,133	33,674,088
特 別 会 計	高齢者住宅整備資金貸付事業会計	17,432		17,432
	牧場事業会計	14,906	△ 80	14,826
	国民健康保険事業会計	5,028,777	64,087	5,092,864
	老人保健事業会計	8,253,671	215,595	8,469,266
	介護保険事業会計	3,885,962	66,077	3,952,039
	介護保険事業(介護サービス勘定)会計	11,209		11,209
	簡易水道事業会計	1,289,587	101,401	1,390,988
	浄化槽事業会計	95,418	7,827	103,245
	農業集落排水事業会計	756,714	92,653	849,367
	下水道事業会計	2,420,484	47,460	2,467,944
	分譲宅地事業会計	24,206		24,206
	津黒高原観光事業会計	162,890	5,898	168,788
	クリエイト菅谷事業会計	24,062	20,533	44,595
	温泉事業会計	140,590	27,733	168,323
	交通災害事業会計	15,917	△ 688	15,229
	農業共済事業会計	475,540	△ 14,071	461,469
特別会計合計		22,617,365	634,425	23,251,790
会 公 営 企 業 計	上水道事業会計	1,265,481	18,347	1,283,828
	国民宿舎事業会計	187,674		187,674
	国民健康保険湯原温泉病院事業会計	1,638,374	46,459	1,684,833
	公営企業会計合計	3,091,529	64,806	3,156,335
合 計		57,079,849	3,002,364	60,082,213

9月13日～9月30日の18日間の会期で9月定例会が開催されました。

1日目は9月13日に開催し議案の提案理由の説明を行いました。9月16日（2日目）及び20日（3日目）は、一般質問、9月21日（4日目）は、議案の質疑、請願・陳情の上程委員会付託、9月30日（5日目）は、委員長報告、質疑、採決を行い、発議案件4件（意見書）及び陳情1件の追加議案があり、審議などを行い閉会しました。

特別委員会の設置

会期中に次の特別委員会が設置されました。

○「予算審査特別委員会」

委員長 西村 宏 議員

副委員長 池田 正行 議員

委員会は、9月27日開催され付託された補正予算16件の審査を行い、全員一致で可決されました。

○「決算審査特別委員会」

委員長 安田 幸雄 議員

副委員長 岡崎 陽輔 議員

付託された決算109議案は、閉会中に継続審査することとなりました。

議案の審議

次の議案が委員会審査の結果を受けて審議され、原案のとおり可決されました。（ ）内は付託委員会

○真庭市議会政務調査費交付条例の一部改正について（総務）

○真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（総務）

○真庭市農業共済水稻無事戻し金の交付について（産業）

○真庭市農業共済果樹無事戻し金の交付について（産業）

○真庭市火入れに関する条例の一部改正について（産業）

○真庭市都市計画審議会条例の制定について（建設水道）

○真庭市道路線の認定について（建設水道）

○真庭市道路線の変更について（建設水道）

○字の区域・名称の変更について（建設水道）

○真庭市湯原保健福祉センター条例の一部改正について（文教厚生）

○真庭市火災予防条例の一部改正について（総務）

議員発議案の審議

次の議員発議案について審議され原案のとおり可決されました。

○地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

提出者 福井 莊助 議員

賛成者 金谷 光二 議員

三村 一夫 議員

古南 源二 議員

池田 文治 議員

○住民基本台帳の原則非公開を求める意見書の提出について

提出者 初本 勝 議員

賛成者 谷口 宗一 議員

西村 宏 議員

竹原 茂三 議員

草地 秀育 議員

○「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な

対策を求める」意見書の提出について

提出者 小河原靖弘 議員

賛成者 池田 正行 議員

宮田 精一 議員

長尾 修 議員

井藤 文仁 議員

○道路整備予算の確保に関する意見書の提出について

提出者 住田 映治 議員

賛成者 遠藤 正明 議員

加藤 大悟 議員

中元 唯資 議員

山岡 宏充 議員

請願・陳情の審議

9月定例会では請願2件と陳情12件及び継続審査となっていた陳情3件について委員会付託審査の結果を受け、審議しました。結果は次のとおりです。

請願第3号 小規模工事等契約希望者登録制度創設を求める請願書 (総務) 継続審査

請願第4号 旧県庁舎職員寮跡地に関する請願書 (総務) 継続審査

陳情第12号 市道泉土居線拡幅改良整備陳情書 (建設水道) 採択

陳情第15号 真庭市が発注する水道施設工事への市内業者の積極的活用についての陳情書 (建設水道) 採択

陳情第16号 市道認定申請書「真庭市下市瀬地内」 (建設水道) 不採択

陳情第18号 要望書・・・久世中学校校舎改築及び久世中学校屋内運動場等改築 (文教厚生) 採択

陳情第19号 要望書・・・岡山県木材加工技術センターを仮称岡山県木材利用総合研究所に昇格 (産業) 継続審査

陳情第20号 要望書・・・公共事業費の大幅増額及び地元建設業者の受注機会の確保等 (建設水道) 不採択

陳情第21号 要望書・・・たばこ組合への助成について (産業) 趣旨採択

陳情第22号 要望書・・・シルバー人材センター事業への支援について (文教厚生) 採択

陳情第23号 「住民基本台帳の原則非公開を求める」陳情書 (文教厚生) 採択

陳情第24号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情書 (産業) 採択

陳情第25号 「地方財政の充実・強化を求める」陳情書 (総務) 採択

陳情第27号 山林崩壊について (建設水道) 採択

【継続審査 案件】

陳情第3号 岡山県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める陳情書 (総務) 継続審査

陳情第4号 「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書採択を求める陳情書 (総務) 継続審査

陳情第10号 要望書・・・〈お福で湯原おこしの会〉記念事業見積 (産業) 趣旨採択

第3回臨時会 7月15日開催

第3回臨時会が開催され、「真庭市農業委員会委員の推薦」及び「助役の選任に付き同意を求めることについて」審議し、次のとおり農業委員会委員4人の推薦、助役の選任同意をいたしました。

○ 真庭市農業委員会委員の推薦について

- 江田知之氏
- 井藤文仁氏
- 大石清子氏
- 奥田信介氏

○ 助役の選任に付き同意を求めることについて

- 安永知昭氏

第4回臨時会 8月22日開催

第4回臨時会が開催され、衆議院解散に伴う選挙費用の補正及び4件の工事請負契約について審議し、原案のとおり可決されました。

○ 平成17年度真庭市一般会計補正予算(第1号)について

※ 9月11日実施の衆議院議員選挙実施のため選挙費の補正を行うもの。
(補正額3千613万7千円)

- 工事請負契約の締結について (樫邑小学校・幼稚園新改築工事)
- 工事請負契約の締結について (北房中学校新改築工事)
- 工事請負契約の締結について (中和小学校給食調理場新築工事)
- 工事請負契約の締結について (勝山温水プール機械設備工事)

総務常任委員会報告

委員会の開催日程

- 第9回 8月12日
入札方法について
真庭市総合計画の進捗状況について
ラストワンマイル(CATV等)の視察について
その他 バス路線の変更
- 第10回 8月24～25日
ラストワンマイル視察(別紙特集記事に掲載)
- 第11回 9月7日
視察報告の取りまとめについて
真庭市防災計画と台風14号の被害についての説明
真庭市総合計画策定のダイアグラムの説明
- 第12回 9月22日
定例会付託案件の審査

第9回要旨

①真庭市の公共工事に関し、総務部長、管財課長に出席を求め入札の現状などの説明を受けました。市民からの疑問点についても、詳細に説明を求めました。

②真庭市総合計画について担当部長、杜市づくり課長に出席を求め、進捗状況、計画策定のダイアグラムの説明を求めました。

③真庭市の情報関係に

ついて、近未来の情報化時代のビデオを見て、行政と情報の関係、福祉と情報の関係、生活と情報業所視察の基礎知識を学習しました。

④8月に予定しているラストワンマイル(CATV等)視察について、目的、視察順序、行動予定など詳細打ち合わせを行いました。

⑤津山く勝山線のバス路線廃止に伴う対策について協議。「津山市が合

併に伴い追分津山間を独自路線で運行するため津山市としては中鉄美作バスに出していた補助金を廃止する。」真庭市は勝山く追分間を従来どおり県の補助を受けて運行することを確認しました。津山方面へは追分で乗り換え接続となります。

第11回要旨

①ラストワンマイル(CATV等)視察の議会への報告について、報告書の記載内容の確認と報告の仕方について協議。

②真庭市防災計画について総務部長より説明を受け、策定計画を業者に丸投げしないように検討を加えました。

③台風14号の被害についての報告。見尾地内の山腹崩壊が写真で説明された、他にも市内24ヶ所余りの報告を受けました。

④真庭市総合計画9月以降の説明を受けました。

⑤その他、海の市山の市開催の報告、国体までに観光PR用にミニDVD

D10、000枚を制作する報告、指定管理者制度導入の準備について。

第12回要旨

定例会で付託を受けた案件について審査。条例の改正3件。請願2件。条例の改正1件。条例の改正は妥当と認め可決。請願2件は継続審査。陳情は採択。継続審査中の陳情は引続いて継続審査。意見書の提出は採択。所管部分の補正予算の説明を受けました。

救急を見学

9月10日真庭市消防総



除細動機を使った救命救急訓練が熱心に行なわれた

ダイアグラムとは
進行管理表のこと。

CATVとは

有線放送テレビのこと。
ケーブルテレビとも言う。

ミニDVDとは

音声、映像を記録した樹脂製円盤で、比較的容量の小さいもの。

合訓練会が真庭消防本部で行われ、総務委員会のメンバーが見学に行きました。駐車場では高速道路事故を再現しての救助訓練、中では各分署であった事実を再現しての救命救急訓練が熱心に行われました。

消防と救急について

救急の日になんて実施された消防総合訓練を見学しました。非番の職員が各分署より集まり熱心に実施されました。全国的にも高いレベルにある充実した救命救急機器を市民に広報して頂きたいと思えます。

文教厚生委員会報告



旧勝山焼却場跡

文教厚生常任委員会 付託案件審査

(平成17年9月26日)

付託案件 議案第71号

真庭市湯原保健福祉センター条例の一部改正について

審査結果…原案可決
決定理由…妥当な条例改正であると認められた
少数意見…なし

○要旨…介護サービス利用者負担の公平性を図るため介護保険法が改正されました。そのことに伴い、10月から真庭市においても、「湯原保健福祉センター」の利用料が見直されました。施設給付の主なものとしては介護保険施設を利用する



(北房中央保育園) 入口側溝

文教厚生常任委員会開催一覧

①日付 ②件名
③結果等 ④出席者

第7回 ①8月5日 ②保育園現地視察(美甘・湯原・川上・八束・中和・勝山・久世地区) ④関係部長・課長・議長・委員全員
①8月8日

②保育園現地視察(勝山・北房・落合地区) ④関係部長・課長・議長・委員9名
②学校・幼稚園視察結果懸案事項協議③緊急度別分類表により検討④教育長・教育次長・課長・委員9名

第8回 ①8月17日 ②環境施設視察(中和・湯原・新庄・勝山・久世地区) ④関係部長・課長・委員全員
①8月19日

②環境施設視察(北房・落合・美咲町地区) ④関係部長・課長・委員全員
②火葬場の現状協議③組合議会の議事録を見返し、慎重に判断すべき④関係部長・課長・委員全員

第9回 ①9月26日

②付託案件審査③議案1件…原案可決、陳情3件…採択④関係部長・次長・所長・課長・委員全員
②閉会中の継続調査について③教育行政・福祉行政・保健衛生・環境保全・市民窓口サービス・税務行政・国民健康保険・介護保険についての調査研究④委員全員

人の「居住費」と「食費」が全額自己負担になります。但し、申請をすれば利用者負担(所得)段階に依じて、負担限度額が設けられます。

付託案件 陳情第18号
要望書…久世中学校校舍改築及び久世中学校屋内運動場等改築
審査結果…採択
決定理由…趣旨妥当と認められた

少数意見…なし

付託案件 陳情第22号
要望書…シルバー人材センター事業への支援について
審査結果…採択
決定理由…趣旨妥当と認められた
少数意見…なし

付託案件 陳情第23号
「住民基本台帳の原則非公開を求める」陳情書



久世第2保育園 視察

審査結果…採択
決定理由…趣旨妥当と認められた
少数意見…なし

視察を終えて

この視察結果を踏まえて、関係部署との協議を重ね、保育園の危険・不具合箇所など緊急度の高いものから早急に対応するように、また、環境関連施設の適切な運営とより良い施設づくりを進めるように働きかけます。

なお、7月の視察結果により、9月の補正予算においては主に学校関係施設31件、13,811千円の対応がなされました。



鳩ヶ平墓地公園予定地

9月定例会 付託案件審査結果

(第6回委員会)

9月定例会において本委員会に付託された案件について、9月22日の委員会において審査し、以下のとおり決定しました。

【議案】

原案可決	
議案第64号	真庭市農業共済水稲無事戻し金の交付について ※水稲共済について対象者に掛け金の一部を無事戻し金として交付するもの。 (真庭市農業共済条例第42条の2の規定により議決が必要)
議案第65号	真庭市農業共済果樹無事戻し金の交付について ※果樹共済について対象者に掛け金の一部を無事戻し金として交付するもの。 (真庭市農業共済条例第97条の2の規定により議決が必要)
議案第66号	真庭市火入れに関する条例の一部改正について ※小規模な火入れに対応するため改正するもの。

【陳情】

採 択

陳情第24号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情書

趣旨採択 (陳情内容の全体の趣旨については賛成であるが、内容の細かい部分については要協議)

陳情第10号 要望書…くお福で湯原おこしの会＝記念事業見積>

陳情第21号 要望書…たばこ組合の助成について

継続審査

陳情第19号 要望書…岡山県木材加工技術センターを仮称岡山県木材利用総合研究所に昇格要望

産業常任委員会報告

特色ある地域営農をめざして

8月29日 第5回委員会(会場:北房支局他)

北房支局産業建設課より、集落営農の推進、園芸ブランド産地育成事業、ニューファーマー確保・育成支援事業の実施状況について説明を受け、現地においてニューファーマーの受入団体、野菜組合や営農集団の視察を行いました。

上水田(北房)の赤茂野菜組合のビニールハウス前にて、同組合と英賀集団営農組合より説明を受けました。



農協幹部との意見交換会。真庭市農業の今後のあり方について、活発な意見が交わされました。

真庭の農林業 今後の舵取りはいかに

10月4日 第7回委員会(会場:久世公民館)

第1部として農業振興課より下半期の新規事業と農業特区事業について、林業振興課よりバイオマス関連事業の取り組みと下半期の計画について説明を受けました。

また第2部としてJA真庭、JAびほくの幹部を招き、当面する主要課題と取り組み方針や市政への要望事項などについて活発に意見交換し、情報の共有と相互の協力連携関係を深めることができました。

建設水道委員会報告

建設水道常任委員会審査結果

9月22日・26日

議案第67号	真庭市都市計画審議会条例の制定について	原案可決
議案第68号	真庭市道路線の認定について	原案可決
議案第69号	真庭市道路線の変更について	原案可決
議案第70号	字の区域・名称の変更について	原案可決
陳情第12号	市道泉土居線拡幅改良整備陳情書	採 択
陳情第15号	真庭市が発注する水道施設工事への市内業者の積極的活用についての陳情書	採 択
陳情第16号	市道認定申請書「真庭市下市瀬地内」	不 採 択
陳情第20号	要望書…公共事業費の大幅増額及び地元建設業者の受注機会の確保等	不 採 択

9月30日

陳情第27号	山林崩壊について	採 択
--------	----------	-----

9月21日開催されました9月定例会において、付託された案件は、議案4件・陳情4件の合計8件、9月30日追加で1件の陳情の付託があり9月22日、9月26日及び9月30日に委員会を開催し付

託案件の審査を行いました。9月22日は、終日現地調査を行い、併せて台風14号で崩落した国道313号見尾地内を視察しました。議案の主なものは次のとおりです。



国道313号崩落現場(真庭市見尾)



国道313号崩落現場(真庭市見尾)

これは、都市計画法の規定により真庭市都市計画審議会の組織及

真庭市都市計画審議会条例の制定について



市道路線の認定「鋼屋河元線」(久世)



市道路線の変更「上連線」(台金屋)



市道泉土居線拡幅改良(久世)

真庭市道路線の認定について

び運営に関して必要な事項を定める条例であり、都市計画法そのものは、地域の健全な発展と秩序ある整備を図るための振興計画であり、土地利用、施設の整備及び市街地開発事業等に関し定めていきます。

2路線の認定であり、1つは、8月9日野土路トンネル開通に伴い県道「北房川上線」の山越え県道を市道「野土路線」として認定するもので、総延長3410mです。もう1つは支線の認定であり市道鋼屋河元線久世駅前のさくらバスの運行を容易にするため拡幅改良するもので、支線延長98mです。

真庭市道路線の変更について

これは、市道「上連線」の終点を330m延長し終点を変更するもので、以前より旧久世町で墓地公園が計画されており、そのため市道を延長し拡幅改良するものです。

字の区域・名称の変更について

これは、県営経営体育成基盤整備事業鹿田地区(3工区)の換地処分に伴い、字の区域・名称変更が必要となったものです。

国道313号整備特別委員会報告

この委員会は、真庭市の主要幹線である国道313号(蒜山～北房)未改良区間の早期改良を専門に調査研究し、特に現在通行止めの見尾・仲間地内を優先して要望活動等を行っています。

要望活動等の状況

○9月1日 美作県民局真庭支局要望
真庭市の主要幹線である国道313号(真庭市仲間地内)の改良整備についての要望をしました。

○9月5日 岡山県美作県民局要望
市長 真庭市の大動脈であるルートのトンネル化のお願いと片側通行箇所が3箇所あるため、一日も早く防災工事をしてほしい。

県民局 工期は19年度まで、要因を真庭支局と協議し早くできるよう本庁につきぎ検討したい。
市長 3年は長い。2年で完了できないか。
※各委員からも要望を行いました。

県民局 趣旨は十分理解できると。本庁につないでいく。

○9月6日 台風14号の影響により 午後9時45分頃見尾地内崩壊で通行止めとなる。
○9月7日 美作県民局、緊急視察。

○9月15日 県庁から現地視察
この日、県庁より伊丹土木部長、大久保道路整備課長が被災現地視察にこられ、真庭支局地域建設室より被災状況、復旧に向けての対応などについて説明がありました。これに対して市長から、市民生活道路として重要な路線であり、早急な対策により通行できるようにして欲しいと要望しました。



県庁伊丹土木部長視察のようす

○10月6日 岡山県土木部に要望
市長 仲間地内についてはトンネル化、見尾地内については対岸への橋梁化について要望する。

土木部長 仲間地内については、道路防災事業を進めている。未改良箇所であり改良は必要と考えている。見尾地内については、20日までに必ず通行出来るよう真庭支局に指示している。対策工法についても検討する。



見尾地内要望箇所



県庁での要望書提出



備中川河川改修特別委員会報告

本委員会では、備中川河川改修に関する調査研究を行っています。

活動報告

9月28日、担当課より本年度の計画及び本年度以降の改修計画について説明を受けました。本年度の工事予定としては、一部床固工と旭川合流地点を残し西河内川合流地点までは完了予定とのことでした。

この備中川河川改修は、北房地域においては早く改修に着手、終了しています。しかし落合地域においては、備中川河川改修計画が策定され、旧北房町の町境地域の土地買収が終了してから、30年以上経過しているにもかかわらず木山地域が一部完了しているのみであり、いまだ完了にいたっていません。

未改修区間は左岸9・45キロメートル、右岸9・60キロメートルです。

担当課の説明後「落合く北房方面」の視察を行い、今後の対応について協議した結果、井堰の撤去、橋の架け替え等諸問題があり、県との協議を密にし一日でも早く河川改修をしてもらうべく、国県に陳情を実施することに決定しました。



宮地川(北房)合流地点



落合垂水落合高校南側地点

真庭市議会

一般質問

23人の議員が質問しました。



福井茂登洋 議員

問

真庭市総合計画策定構想の予算の裏付けは、当市の債務と合併特例で納めるのか

真庭市総合計画について、真庭地域を発展させるための課題は。

答 市長

総合計画に関しては、若い職員中心のプロジェクトチーム、職員と市民で作る策定委員会、有識者による審議会を立ち上げ、12月初旬の策定を目指している。また真庭発展のためには少子化対策、子育て支援、財政改革、産業の振興などが大切であると考える。

問

J Aとの連帯感
は醸成されているのか

J Aとの連帯感は。

答 市長

J Aと行政と農業団体等を含めた農林業技術者連絡協議会を活用して一体的農業振興の核にしていきたい。

問

世代の価値観は
変わっても人生
体験者の教育観
は必要

真庭流教育基本を作ってはどうか。教科用図書探採、ラジオ体操、二宮金次郎賞の導入について。教育長の考えは。

答 教育長

平成17年度真庭市教育委員会基本方針を作成し、その中に独自の学校教育ビジョンを掲げ努力している。教科書については、教育委員会でも適切と考えられる教科書を探採している。ラジオ体操については実施の継続を学校に指導していきたい。

二宮金次郎賞の導入については各学校が主体的な判断をすべきであると考えている。

問

あらゆる災害が
起こると想定し
てこそその真の行
政

防災対策についての考えは。危機管理官を設置してはどうか。

答 市長

新しい真庭市防災計画は9

三村 一夫 議員

問

農地の荒廃について

真庭地域に荒廃が進んでいる。これは農業が衰退し、地域の活力が失われつつある事である。高齢化が進みこの問題はますます深刻化する。この事にどう予算化するのか。

答 市長

高齢化、担い手不足が進み、農地保全は大変困難な現状である。国の中山間地域直接支払制度を農地保全のひとつの施策として積極的に取り組む。これからは株式会社や異業種による農業も考える必要もあ

るのではないか。定年退職者や退職予定者を対象に栽培技術の研修を行い、担い手の確保を推進する。遊休農地や空き地の調査、農業全般に係わる相談員としてのアグリセーラムスマンの設置を支局単位に考えている。

問

税、使用料などの滞納についての滞納について

税、使用料などの滞納金が新市に引き継がれた。現在の額はどうなっているか。

答 市長

平成16年度決算による滞納税額は一般税で約4億4千万円、国民健康保険税が約2億1千400万円。合計滞納額は約6億5千400万円。8月末現在、一般税、国民健康保険税を合わせて滞納税額は約3億5千472万円である。今後の取り組みは市民生活部全職員及び蒜山振興局職員による14班編成と収納グループ

6名による徴収体制を8月より稼働している。上下水道使用料の未収金は現在約2千762万円、簡易水道使用料は飲料水供給施設を含め現在約1千287万円である。浄化槽使用料は現在約15万円が未収。下水道事業使用料は現在約12万円、公営企業部管轄の事業の滞納額は現在約4千77万円。催告書、直接訪問による徴収、納入誓約書を提出させ未収金解消に努める。

初本

勝議員

問

融合（行政機構）について

機構の中の融合について、事務がスムーズに流れず実質的に市民に対してサービス低下になっていると思われるが、直ちに見直しできないのか。来年度からの予算で各支所の予算を支局長の権限で動かせられないのか。

答 市長

合併して業務を始めてみると、指揮命令や権限等においても不具合が生じており、庁舎建設行政組織見直しの基本方針を検討している。

支局の予算の関係は、支局と本局の権限、機能と大きく関係するので、合わせて十分検討している。

問

公営住宅の入居者募集について

公営住宅の入居者募集をもう少し早くしないと、時間がかり過ぎるのではないか。

答 市長

入居者の募集は、市条例で市民への周知を2つ以上の方法で行わなければならないとなっており、毎月の市広報誌とオフトークや有線放送、防災無線等でお知らせしている。また、インターネットの真庭

答 市長

思われるがご所見を伺いたい。

市内に土砂災害危険箇所は1,293箇所あり、重点監視の必要箇所は、県と連携を取り巡視活動を行っている。本郷陣山の件は旧勝山町時代に、用地の問題等で実現しなかったそうだが、避難場所も含め今後検討する。

宮田

精一議員

問

防災対策について

9つの旧町村の防災計画を引き継いで運用しているが、市としてこれで十分支障なく対応できるのか。あるいはこれをもとに市として運用面で何らかの対策を講じているのか。現状の取り組みはどうか。



公営住宅(宮ノ前住宅)

問

防災について

土石流等の危険箇所の確認はどのような方法でなされているのか。被災時の避難箇所確保はできているのか。本郷陣山地区の進入路は狭く待避所がなく迂回路が必要だと

答
市長

合併協定により新市において地域防災計画及び水防計画を速やかに策定し、新市の計画が策定されるまでは旧町村の計画を新市に引き継ぎ運用すると定めている。現時点での防災対策は支局ごとに旧町村の地域防災計画により対応している。早速策定に向けての検討に入りたい。

平成17年6月3日、梅雨前線による集中豪雨災害を想定した水害特別防災訓練を実施した。又、2回の警報発令時すなわち7月1日の大雨、9月6日の台風14号で、それぞれ地域防災計画に基づき警戒態勢をとり万全を期したところである。

問

真庭市消防団の再編成について

合併3年をめどに旧町村の消防団を整理統合して再編成するという計画だが、今後の取り組みは。

答
市長

真庭市発足後、4回の団長会議を開催し統合へ向けての協議を進めているが、組織、機構、所管、階級、服装の統一など課題が山積している。広大な真庭市を災害から守るために、消防団は重要な役割を担っている。真庭市消防団として一体的に活動ができるよう統合に向けての協議を深めていきたい。又、現在の消防団の体制は連合消防団長1名、副団長3名を置き、各消防団の連携及び一体的な運用を図る。各消防団の所管区域を超えるような大災害が発生した場合、市長の要請のもと、連合消防団長の指揮命令により一体的な対応が図られる。真庭市全体の消防、防災活動のためには、消防団の統合、再編成が必要であると考えている。



妹尾 素男
議員

問

真庭市農業の再生・農地保全体制に係る市の行政推進の取り組みについて

①真庭市の農政の中で目指すべき農業の担い手像や農地利用の方向を明確にした上で真庭版の担い手育成確保施策を推進して行くことは避けて通れないと考えるがどうか。

②市の農林技術者協議会が再編され、市とJAを中心に関係機関が連携、協力体制を強化し、市行政担当者が先頭に立って前向きに取り組む考えはないか。

③地域特産品販売拠点アンテナショップ開設による真庭ブランド品づくりと新生真庭市のイメージアップ作戦について。

答
市長

①担い手育成、集落営農組織の育成は、市として重要な課題と認識している。農業経営を主として意欲のある人を担い手として位置づけて支援して行きたい。

②本年八月に真庭市農林技術者連絡協議会を設置し行政、農林業関係団体で組織しており、真庭市農林業の振興策をより細かく実現に向けての検討、研究を行い、実行に移すというものである。

③地域特産品販売拠点アンテナショップの開設による真庭特産ブランドづくり振興と市のイメージアップ作戦につ



寄江原営農組合大豆転作田(真庭市鹿田)

問

真庭市バイオマスタウン構想について

市はバイオマスタウン構想について先進的な取り組みをしており、この取り組みの状況について聞かせてほしい。

答
市長

農林水産省のバイオマスの環^わづくり交付金事業を受け、利活用推進への啓発事業や計画策定に取り組む、この計画を基に、構想書を策定し、本年度中に国へ提出して行く。

古南 源二 議員

問

安心して暮らせるまちづくりについて

防災計画策定が遅い。東京の浸水被害の例もあるように地域の実情も良く知らない業者に丸投げしないで、地域の実情の良くわかった関係者で策定するべきではないか。

また、災害時自宅に居ない消防団への連絡をメールで配信し、迅速な活動が出来るようにしてはどうか。

また、消防署職員数が基準値の約56パーセントに留まっております。高度救急体制が求められる中で、消防署職員を充実させるべきではないか。

答 市長

真庭市地域防計画は速やかに策定するようになってい

補正予算議決後その策定に取りかかり、その間は合併協議で定められている旧町村の地域防災計画により運用していくこととしている。多くの方々

の意見を聞くのは当然であり、9カ町村の防災計画をつくった土台もある。非常に専門的な協議も必要となるので、コンサルだけに任すのではない

が、地元の方々だけでやるものでもない。旧町村の情報伝達手段もそれぞれ独自の方法をとっており、真庭市消防団として統一され、管轄区域や出動計画が決定された後、費用対効果、ラストワンマイル整備状況もふまえて十分検討していきたい。

また、真庭市消防本部は86人。6月に消防庁が基準値を改正し、従来に比べ地域の実情に合ったものとなったが、市消防本部の必要人員を現組織、車両装備にあわせて算定すると最低113人が必要。市民の安心安全を確保するため、必要な人員や装備は確保していきたい。

答 総務部長

地域防災計画では防災会議

を立ち上げる。自衛隊、警察、県関係、地域の防災関係者など、災害が発生したとき即動けるような体制の人をもって組織する。単にコンサルに丸投げはしないが、専門的な意見を聞き、さらには地域の意見も取り入れながら綿密な防災計画にする。

河部 辰夫 議員

問

山の蘇生・資源化について

今、市は昨年からの山林被害に対し、盛んに復興支援を行っているが、万全とは言えない。ここは、先を見据えて恒久的な対策を考える必要がある。そこで提案する。真庭市100年の計として、山の蘇生を計り、資源として再生させ、子々孫々に残すべき遺産として生まれ変われるような、抜本的な対策をとるようにするべきである。杉や桧に変わるものとして、落葉樹、

紅葉樹の中で大地にしっかりと根を下ろし、「四季を表現でき、水を保有し、源泉としての役目も果たせる樹木」を選定し、真庭市の花木、樹木として指定し、大いに奨励して行ったらどうか。

答 市長

昨年台風23号により真庭地域の山林は甚大な被害を受けており、今後も復旧対策が重要な課題である。対策として、森林関係者と行政等の協働のもとに、未来に向けて真庭地域に適合した新しい森づくりの指針を作成し、再生復興を考え未来へ安心して引き継ぐことができる、健全な森林の保全、育成を図りたい。

また、真庭市の木・花・鳥については早急に決定する。

問

備中、美作、くにぎかいの整備について

旧北房と旧落合の間は河川

道路等の整備計画が十数年前からありながら振興局の違ひから連携が悪く一向に進んでいない。

市の一体感を醸成する上でも、この計画の実現に向けて早急に対策をとるべきではないか。

答 市長

現在、岡山県において改修工事が進められている、備中川河川改修事業の計画箇所であり、国道改良事業と合わせ整備の取り組みが必要と思われる。今後、地元関係者並びに議員各位の協力のもとに実現に向けて、国・県に強く要望する。



美作・備中くにぎかい

森田 一文 議員

問

真庭市の防災対策について

近年の気象環境の乱れから地球上各地で大きな自然災害が多発している。

日本一恵まれた、安全な地域だと自負していたが、昨年の相次ぐ台風の影響で、過去例を見ない程の大きな爪痕が今なお残っている。今までは産業を興して福祉、教育をと思っていたが、今はそれより大事なことがある。それは、地域社会の基本は防災対策であり、これこそ基本であると思う。そこで真庭市の防災について市長の考えを伺いたい。

① 昨年の23号台風を教訓として生かしてほしい、危険立木がまだあると思う、その調査と対応こそ大事だと思うが市長の考えを伺いたい。

② 消防団は今、新市の体制組織ができていない、一日も早く新体制をつくる事こそ大

切であり、団員を確保し正式団旗のもと、戦力増強に努めてほしいと思うが市長の考えを伺いたい。

③ 市内全域に携帯電話が通じるようにしてほしい、災害時の連絡の役割は大であると考えますが市長の考えを伺いたい。

④ 連帯意識の高揚を図り、自分たちの村は自分たちで守る！を目的とする、自主防災会の立ち上げをすべきだと考えるが市長の考えを伺いたい。

答 市長

危険立木の調査は進め、対応は考えている。消防団員確保は努力する。新体制づくりも努力する。携帯電話の通じない地域を今調査しているが携帯電話不感地区は多数あると思う。今後はそのリストを作成し業者と交渉して行きたい。今後は国・県等と連携しながら市として出来る事を見定め、整備計画を検討し不感地区解消に全力で努力する。自主防災会は、初期消火、避難誘導、救急搬送等災害を最小限に迎えるため大切な組織

と考える。今後防災計画の中で最重要課題として取り組み育成強化に努める。

竹原 茂三 議員

問

6月定例会で表明された検討会議、協議会の進捗状況について

市長に以下の5点について尋ねたい。

庁舎建設・結婚対策・事業評価・総合計画・市交通問題、これらの進捗の状況を聞きたい。教育行政ビジョンの策定と審議会の立ち上げの状況を教育長に尋ねたい。

答 市長

蒜山振興局の建設予定地は蒜山下福田に決定され、9月補正で建設準備費をお願いしており、19年度上半期には移

転完了したい。庁舎建設検討会議は行政組織も合わせ見直す為に、庁舎建設行政検討委員会に名前を変えている。結婚対策だが縁結び応援団を組織する。事業評価は総合計画の中で導入の準備を進めて行きたい。総合計画委員は合併協の委員7名を含めお願いしている。

入札は各支局で行ってはどうか。

答 市長

当市では現在経営審査を受けていない業者を対象に、物品購入及び一定金額以下の修繕工事は発注しておりますので質問の制度の創設は必要はないと考えている。

答 総務部長

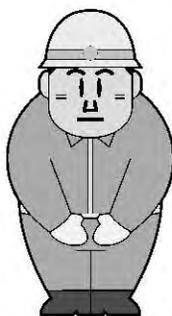
設計金額が130万円未満の工事等については支局で入札、契約を行うようになって

問

小規模事業者登録制度について

130万円未満の工事及び物品入札については、経営事項審査を受けなくても、登録があれば小規模事業者も入札に参加出来る制度はどうか。また130万円以下の工事

現在では業者が重なること案件が多いと言う理由で、本庁の管財課が担当しているが支局でも入札出来る事になっている。



岡崎 陽輔 議員

地域防災の充実について

問 防災計画策定のスケジュールを明確にし、計画策定は市民参加型にして、地域自主防災組織の育成と予防計画が必要ではないか。消防力は基準値と比較してどうか、今後の消防整備計画を伺いたい。

答 市長 年内に基本方針を決定し、来年1月中旬に防災会議を立ち上げ、平成18年6月末までには策定したい。地域防災計画の策定は、災害対策基本法により防災会議で策定するよう規定され、会議の委員も行政機関や警察関係、自衛隊、消防関係者等細かく規定され、市民参加の委員構成は困難である。地域自主防災組織の育成計画と、予防防災計画は重

要なので真庭市地域防災計画に盛り込んでいく。必要な消防職員の人数、装備等消防力の充実を進めていく。

介護保険について

問 介護保険改悪により居住費、食費が保険適用外となり利用者の負担増ではないか。市で独自の保険料、利用料の減免制度実施は出来ないか。

答 市長 所得段階に応じた自己負担で支払いは限度額までとなる。第3期介護保険計画で、保険料や法改正による事業内容を策定委員会で検討する。独自の減免は実施しない。

アスベスト問題について

市内公共施設の実態把握、調査、公表、今後の体制と対策の方向性について伺いたい。

答 市長

8月22日に真庭市アスベスト問題連絡会議を設置した。行政関係10施設に使用されている疑いがあり、調査を早急に実施し、疑わしい材料についてはサンプルの分析を行う手配をした。今後、関係機関と連携を図りながら、必要な対策を講じていく。

長尾 政則 議員

学童保育について

問 現在、真庭市では就学前の子供さんに対して保育園、幼稚園や一時預かり等の施策が講じられているが、就学後の児童保育に關しまだ十分な体制とは言えない。児童館や児

童クラブ等の学童の放課後の保育が必要だと考える。合併協議の中でも、『真庭市において学童保育については必要となるには実施していく』と

なっているが今後の具体的方針はどのように考えているのか。

答 市長

現在の学童保育への対応は長期継続可能な取り組みを行っている組織に対して、真庭市として支援を行っている。学童保育への取り組みのネックとなっているのが開設場所の確保である。今後、各小学校の一部施設が利用できないか、教育委員会と協議するとともに、学校施設以外の利用も検討していきたいと考えている。

保育園の職員体制とADHD、LD、高機能自閉症等と言われる子供たちへの対応について

問

現在の保育士の体制は、臨時職員が多数を占めているが、この体制で十分な保育ができるのか疑問である。職員体制は十分なのか。

気にかかる子供たちと言われる子供の相談を受ける場所の設置と臨床心理士を配置し、心のケアを行う必要があると考えるがどうか。

LD：学習障害
ADHD：注意欠陥多動性障害

答 市長

臨時職員が多数を占めている体制については、十分と思っていないが、真庭市として保育園の運営を経済面並びにサービスマンなど、いろいろな角度から検討していきたい。気にかかる子供たちと言われる子供の相談を受ける場所の設置については現在母子保健事業で発達支援療育教室等で保健師、保育士及び旭川児童院等から派遣された臨床心理士、言語聴覚士を指導員に、月一、二回開催しているが臨床心理士等の専門職員の配置については検討していきたい。

西村 宏 議員

問

除雪について、積雪地域の交通確保は維持されるか

市長は所信表明で「真庭市において冬季の除雪は、市民生活上重要な事業」とし「従前と変わらぬ除雪体制で市民生活の安全に努める」と述べられたが、雪の問題と対応について、基本的な考えを尋ねたい。

- ① 除雪計画はどうか。
- ② 除雪の権限や機能や責任を支局に持たせてはどうか。
- ③ 国道道の対応や、民間業者への委託をどうするか。
- ④ オペレーターの指導や育成をどう考えるか。
- ⑤ 道路の新設や改良による除雪距離の増加への対応をどう考えているか。
- ⑥ 除雪の連携プレーに必要なリーダーを支局に置いてはどうか。

うか。

答 市長

従前と変わらぬ除雪体制で市民生活の安全確保に努力する。

○積雪地帯では自動車が多たる交通手段であり、除雪による通行の確保は、住民生活上不可欠となる。また、緊急車両の通行に支障がないよう、幹線道路と併せて集落間や、集落と幹線道路を結ぶ市道も、速やかな除雪が必要と考えている。

○色々な状況を熟知している支局を中心とした除雪体制と、支局間の協力によるスムーズな除雪は、市政の重要な施策と考える。

○除雪計画は真庭市総合計画に位置づけ、今年の除雪に間に合うようまとめた。

○権限と機能や責任は地域で状況が異なるため支局に任せていきたい。

○国道道の除雪は、岡山県と協議を行いたい。

○民間業者への委託は



除雪作業のようす（蒜山地域）

支局と協議し統一を図りたい。

○オペレーターの指導や研修は、安全管理を含め、適切な作業実施が行えるように考えていく。

○除雪道延長への対応は、除雪車の不足が生じないよう、ルートの見直しや、機械配置の検討などを行う。

また、除雪機械の老朽化による作業効率の低下には、更新を考える。

○リーダーの配置については支局の意見を取り入れて体制を考えたい。

由井 堅史 議員

問

消防団の防災・出動態勢について

合併後間もない現在消防団活動における初動態勢は万全か。役場が廃止されて支局になり、職員数が大幅に減少した地域においての現状はどうか。

答 市長

初期出動を担っていた役場職員の団員が大きく減少していることを考えると、初期出動の遅れが懸念されている。

こうした状況を補完、解消するため、地域住民の共助による地域防災自主組織の育成強化を図るなどして、地域防災の強化に努めたい。

問

今後の管轄と協力体制について

少子化の時代、価値観の多様化の時代において、引き続き十分な団員の確保ができるか、不安に感じている。新しい消防団の管轄区域が完成する時期はいつ頃になる見込みか。

答 市長

合併協定により、3年を目途に統合することになっている。効率のよい消防、防災活動ができるように管轄区域、連携体制の見直しを含めて、消防団と十分協議しながら、定められた期限内に統合、再編を進めていきたい。

問

消防団の訓練体制について

消防団の改革に対する要望

や意見は、団員から多く出ており、消防団はもつと機械の操作や、救急活動などの実務を重視した訓練を増やし、現場で役立つ能力を備えた団員を養成していくよう訓練体制を見直していくべきと思うが。

答 市長

訓練あるいは礼式については消防団員として最も基本的で、身につけ、自然に対応できることが必要。現在各消防団においていろいろと計画を立てており、普通救急救命講習等を受講している。



第1回真庭圏域消防操法訓練大会のようす(4月29日)

安田 幸雄 議員

問

落合の総合保健センターの建設について

落合の総合福祉保健センターの建設については、旧落合町時代において総合計画の中で冊子もつくり、計画していた。しかし現状は下市瀬の老人福祉センターと上市瀬地内の精神福祉施設、垂水地内にある中央公民館の中、それと下方にある人権福祉センターで分散しており、それぞれが専用施設でなく、受診し易い状況ではない、さらに老朽化もしている。財政の厳しさは存じているが、少子高齢化社会を迎える中、子育て支援老人福祉健康相談など住民のニーズに応えられる拠点となる同センターの整備が必要と思うが市長の考えを伺いたい。

答 市長

落合総合保健センターの建設についてだが、旧8ヶ町村にはそれぞれ設置されているが、落合地区では4ヶ所に点在しており老朽化もしているのは、承知している。今後の少子高齢化社会を考えると、乳幼児の健康相談、妊婦相談、健康教室、各種ボランティア組織研究会の場を始め、子供から高齢者まで幅広い交流の場として、同センターの重要度は高い。市の総合計画の主要事業に位置づけ、財政的な面にも配慮しながら建設実現に向け検討して参りたいと考えている。

問

一日ドックの助成について

国保加入者の一日人間ドックの助成は40才から69才までとなっている。70才以上の方への助成もやるべきだと思うが、市長の考えを伺いたい。

答 市長

国民健康保険加入者を対象に、その費用の三分の一を40才から69才までの方へ出している。70才以上の方へは、基本健康診査は無料であり、各種ガン検診も低額にしているので併せて受診してもらおうと、人間ドックに近づくと、今のところ変える気はない。

金谷 光二 議員

問

総合計画について

市長は、新市建設計画を尊重すると言いつけてきたが、ここで新たな計画をつくる理由はなにか。

総合計画の中での財政計画は、新庁舎建設時期等どのようなスタンスで臨むのか。

答 市長

問

住民と行政の係わりについて

建設計画をどのように実施、実現するのか、まちづくりの総合経営の方針を決めるのが総合計画である。財政計画は財政運営、行政、組織、人事管理システムの導入を検討する。庁舎建設の時期については、行政組織の問題にさまざまな意見が出ており、また見直しを迫られるような問題も出ている。議会とよく協議して最終的なことを決めていきたい。

答 市長

市民サイドでは再編による影響は少なかつたものと思う。行政サイドでは、特に農林土

振興局等の組織再編が市民サービスに影響があるのではと懸念されるが、市としてどのように把握しているのか。

公共事業で情報の提供や、説明が欠けているのではないか。

木関係については、意志決定が早くできないなど、連携に不十分なことが生じている。公共事業を進めることにおいて、説明責任を肝に銘じ、市民の納得のいく事業を展開していきたい。

問

農業問題について

合併協議で、転作補助金が大幅に削減された事実がある。現状はどうなっているのか、また今後どのような方向になるのか。
営農組合の育成維持は不可欠、今後の市としての対策を伺いたい。

答 市長

今後は、市の振興作物について協議、検討する必要がある。営農組織での事業活動については、国・県の援助、市としても支援していきたい。

長尾 泰行 議員

問

岡山国体秋季大会について

市民の競技応援計画、動員予定はどうか。
会場への応援者輸送体制、市民への告知はどうか。

答 市長

市民の競技応援については、各実行委員会において応援計画を立てている。大会期間中の応援は、園児から小・中学生、一般市民の大勢の方々に応援をお願いしている。
市内全体での動員計画では、係員を含めた市民延べ約一万人、園児、小・中学生延べ約五千人を予定しており、輸送体制として、シャトルバスやスクールバス等を運行する。
あと一カ月となったので、市民への国体開催のPRを積極的にを行い、各競技会場で選手に声援を送って頂くと共に、

おもてなしの心で歓迎して頂くようお願いしたい。

問

財政健全化への取り組みについて

現状の財政状況の認識は。財政健全化への取り組みは。市長は財政担当助役にどんな指示をしたか。

答 市長

平成16年度の決算統計は、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率が97・0%、公債費比率が20・8%、自治体の財政力を示す財政力指数が0・290となっている。これらの指数については、県内の他の市と比較しても非常に厳しい状況にあると認識している。又、財政健全化への取り組みは、現在策定を進めている真庭市総合計画と合わせて財政計画を策定する予定である。
10年間で人件費3割削減、物件費の2割削減など、義務

的経費の抑制や機構の見直しなどにより、効率のよい住民サービスを提供できるシステムづくりを構築し、節減に努めたい。今後は行財政の効率化と費用対効果などの視点で財政健全化を図っていきたい。又、財政担当助役には財政計画に対して的確な方向性を見いだすように強く指示している。

石賀 英明 議員

問

より効率的で効果的な執行体制を作るために

財政面、少子高齢化などの諸条件を考えると、住民の要望にこたえるためにはこれまでとは異なる形の住民との協働が求められている。そのためには各支局、振興局の権限が拡大され、独自の判断で活動できるだけの予算措置が必要では。

答 市長

真庭市の行政機構は本庁及び1振興局、8支局で運営されており、本庁機能については効率的な組織体制を構築するための管理機能、真庭市全体の総合的な政策立案機能、施策の一体性を確保するための総合調整機能を有している。また、振興局、支局機能については住民に必要な行政サービスを提供できる機能、住民の活動を支援できる機能、地域特性を生かし、推進する機能などが分担して業務を行う本庁支局機能分担型となっている。この体制は合併協議において協議決定されたものであるが、本庁支局間の権限、機能について不具合が生じ、非効率的になっていくことも事実である。真庭市行政組織の見直しに当たっては、現在、庁舎建設行政組織検討委員会で検討を進めている。ご指摘のように振興局、支局の権限を強化して住民サービスの充実を図るべきであるという声がある一方で、合併の目的、効果、合理化等の観点から本庁集約

型が望ましいとの声もある。振興局、支局の充実を図れば旧町村単位の行政運営に偏る可能性はあるし、また組織を本庁集約型にして合理化を図ることによる、職員的大幅削減などの目標もあるのでこれからどう対処していくかが大きな課題であると認識している。予算措置については各支局エリア内での事業の執行、地域住民の行政サービスを満たすための要望、そしてその充足度を各支局長に明確に報告させ、やるべき事が有れば市長の立場でやらせていきたいと考えている。

谷口 宗一 議員

指定管理者制度について

指定管理者制度は、公共施設を一定の官の役割、民の役割を契約でもって明記し、それ以外は受け皿である指定管理者で責任をもってやっています。

くというもので、来年の9月までに直営か指定管理者制度にするかを自治法で決められているが、対象となる施設はどのくらいあるのか、又どのように取り組みをなされるのか、お伺いしたい。

今、勝山に建設中の温水プールについても、指定管理者制度でいく方針になっているが、公募の時期についてお伺いしたい。

答 市長

公の施設のうち現時点で約40施設が、指定管理者制度の導入可能な施設と考えている。ジャンル別には、公園として神庭の滝自然公園、会館として久世エスパセンター、勝山文化センター、民生施設として老人ホームの2施設、衛生施設としてごみ処理施設の4施設、体育施設としてスキー場、野球場、プール等の8施設、宿泊施設として国民宿舎等の3施設、病院として湯原温泉病院、その他文化施設、博物館、温泉施設等20施設である。これらの施設を含めて、公の施設全般の管理形態を調査している。

この調査をもとに、利用者

の満足度アップ、管理に関する経費の削減などが図られなかなどを総合的に検討し、施設ごとに直営か指定管理者制度の導入かを決定したいと考えている。

民間事業者、NPO法人等との新たな連携関係の構築、地域経済の活性化、管理経費の削減等々を検討すると同時に、今後の官民の役割分担のあり方などを明確にしながら、早急に検討していきたい。今建設中の温水プールについては、完成後の管理運営については、真庭市勝山健康増進施設条例に基づき、市が指定する指定管理者制度をもって行うこととしており、現在準備を進めている。

原 秀樹 議員

問

建設工事等入札制度について

旧町村での持ち寄り継続事業の入札はどのようにしています。

るか。入札参加資格審査規定には「特に必要と認められるとき」とあるが、どのような状況のときなのか。参加業者の選定基準は、小規模事業については経審の点数にこだわらず、数年間は地元業者を最優先にするべきではないかと考えるが、市長はいかがお考えか。

答 市長

指名全般の公平性を保ちながら、かつ諸条件を総合的に判断してケースバイケースで対応していきたいと考えている。「特に必要と認められるとき」の指名基準としては、
1、工事に對する地理的条件
2、手持ち工事の状況
3、工事の施工についての技術的適正
4、技術者の状況
5、工事成績
6、労務管理及び安全管理の状況などを十分審査している。

問

子育て支援について

落合地区での幼児教育センター建設は幼・保一元化の拠点となる。市民が望んでいるのは、ゼロ歳児保育、学童保育である。小学校の学区再編、統合をも視野に入れて、ソフト面で子育て支援、学校教育の充実を図ることが急務ではないかと考えるがどうか。

答 市長

幼児教育センターの中に、ゼロ歳児保育等に対応できる施設を整備し、保護者のニーズに対応していく。学童保育については、真庭市として長期継続可能なものとなるよう、活動拠点の核について幅広い検討をしていきたいと考えている。

答 教育長

教育委員会は幼稚園において預かり保育で対応している。現在の制度や施設のままでは子育て支援に対応するには、限界と無理が生じている。登園区域の再検討と幼・保一元化を全市的な視点で推進したいと思っています。

長尾 修 議員

問 蒜山振興局庁舎建設について

建設用地については大体決まっていると聞いているが、その内容は、また規模はどの程度か。そして現在の状況と今後どのような調査、検討を経て決定されるのか。

答 市長

建設位置は蒜山下福田市木周辺と決定し、9月補正予算に測量費、基本設計費等の建設準備費905万3000円を計上し、基本計画の策定及び用地取得に向けて諸準備を進めている。スケジュールは本年度、基本計画の策定及び用地取得、次年度で建設工事に着手の予定。平成19年度の上半期には移転をする。規模については、市木周辺の地形や地権者の意向を踏まえて実施位置を決定すると共に、庁

舎建設行政組織検討委員会で十分調査検討し、用地取得面積や庁舎規模を基本計画に反映させる予定である。



蒜山三座を望む

問 真庭地域の観光振興強化方策について

真庭市の観光客500万人を目指して、市の観光振興には、中・長期的な展望と当面の具体的な方策を立ち上げて、実行して行くことが重要と考えている。どのような強化方策を行っていくのか、その方策として2点提案する。その1、PRに真庭市に関係者が

あり、全国的に知名度がある人材の活用をする。その2、山陰方面発着の高速バスの乗降場の設置の実現をすること。

答 市長

観光振興については、中・長期的展望に立ちながら、当面対応すべき政策を推進して行く。知名度のある人材の活用は必要であり、地元出身者や関係者であれば尚更である。高速バスの乗降場については、既設路線に伴う業者間の調整がネックになっているが、打開に向けて粘り強く交渉する。

福井 孝行 議員

問 少子社会の生涯教育の方向について

子供たちの心と体を育てる環境が壊れてきている。少子社会の生涯教育をどう考えるか。総合学習や週休二日制をどう評価するか。幼児期や少

年期の運動不足にどう対応するか。

答 市長

子育ての悩みや不安を払拭し、自信をもって子育てができるように学習活動を行うことが重要。そのための家庭教育支援の推進や、安全安心の子供の居場所や遊び場づくりを市内全域に広げることが必要と考える。そのためには学校と行政と地域社会の連携の推進が重要。

答 教育長

子供たちの潜在能力を引き出し、自信を持って活動し、集団の中で充実感や幸せ感を持つよう指導、支援している。総合学習や週休二日制は効果を上げていると考える。地域のイベントは教育効果があり、地域の住民との交流に力を入れている。体力や運動能力の低下対策は、外遊びの機会を増やし、運動好きな子供の育成指導や、スポーツ教室の実施、体育授業の研修などで、効果を上げる計画をしている。

問

施設の安全管理・維持管理について

市所有の施設には、安全上の問題把握が不十分であったり、改修の必要箇所が対応されていないなど、管理にルーズさがうかがえる。施設の管理責任者に安全衛生教育が行われ、また定期点検等が正しく行われ、結果が反映される仕組みが出来ているか。身近な安全の総点検が必要ではないか。

答 市長

現在は事後保全的な修繕を行っているが、色々な視点で再点検し、その結果をもとに修繕計画を立て、実施したい。今後は計画的な点検や保全を行い、自主管理や改善活動ができるよう、周知徹底したい。

答 総務部長

管理の専門職の配置について検討したい。

松葉 昇 議員

問

指定管理者制度の中でNPO法人の活用について

指定管理者こそNPOを活性化させ、公共経営の市民参加の機会を飛躍的に伸ばす可能性のある制度と考えるが。

答 市長

既に管理委託を行っている公の施設については、平成18年9月1日まで従来どおり管理委託制度を存続させることができる。その期限以降については、管理委託制度は廃止されることになり、指定管理者制度を導入するか直営にするかどうかを選択することになる。

問

真庭市総合計画について

真庭市の思いのある建設総合計画をつくっていただきたい。

答 市長

真庭市独自の主体的な立場で新たな総合計画を策定することは当然であり、今、自分の思いと同時に市民と行政の共同作業によって総合計画をつくろうということが進んでいる。

問

安心して暮らせる地域づくりについて

中心部と周辺部の格差是正の一つに、救急医療制度の見直しはあるか。

答 市長

今後とも質の高い医療サービスが受けられるよう真庭医師会を始め関係機関との連携を一層強化して、市民が安心して暮らせる地域づくりに取り組む。

問

中央情報公社の運営について

今年の2月ごろ不正が発覚して以来、どういう状況になっているか。

答 市長

真庭市の前年である9ヶ町村が支払った経費が不正に横領された大きな損害を被ったのは事実である。この損害を回復するための対策を情報公社に対して要求した。各自自治体の負担を軽減する公社再生計画を策定中と聞いている。

問

加藤 大悟 議員
財政問題について

真庭市の財政状況とその分析を捉え、今後の財政運営はどうするか。財政力指数など

の数値目標は設定するか。財政改革プロジェクトチームを編成するのか。

答 市長

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は97%、公債費比率が20.8%で県内他市と比較し高い。財政の硬直化が進んでいる。財政力指数は0.290である。真庭市総合計画とあわせ財政計画を策定する。義務的経費の抑制、機構を見直し節減する。交付税措置の見込める起債を活用し、財政負担の軽減に努める。数値目標特別チームの編成は検討する。

問

今後の予算編成方針は真庭市総合計画の進捗状況は

18年度予算は少ない経費で最大の効果を上げる予算編成をするか。

答 市長

予算編成方針は中・長期的

問

アスベスト対策について

展望に立ち検討する。来年度予算編成については具体的に述べる時ではない。総合計画策定は精力的に進めており11月までに完結する。18年度予算編成は少ない経費で最大の効果があるよう全力を挙げる。

市民の中にアスベスト工事に従事した者がいないかどうか。その期間と健康状態を調査する必要があると思うがどうか。また教育施設の中で疑わしいものがあるか。

答 市長

工事に従事した人については労働安全衛生法及び石綿障害予防規則により、従事させていた。また6カ月に1度健康診断を実施しなければならぬ事になっている。また、管内の小、中学校、園全ての施設設計図をチェックし、疑わしい検体が8校で12検体あった。検査機関に分析を依頼し、結果は2、3ヶ月後に提出される。

